発行者　　まちだ結の里　広報
第４号
2016 年３月１２日

ならばい・ たより

地元農家　行政　市民　三者協働による里山再生を目指します.

NPO法人まちだ結の里（ゆいのさと）

正月からの活動、事象を時系列で記載していきます。

１）１月６日（水）

奈良ばい谷戸の植物調査報告書が製本されて完成

①　が炭小屋は方面から中央通路に侵入の形跡ありクラブハウスよりねむの木広場方面の通路の一部がエグラレて、車両がスタックしたような、形跡あり。現場に複数のシャベルタイヤレンチが放置されていた。
→道路の補修、また糸川さんの田んぼにはもう１台トラックの旋回後が残っていた。

②　央通路から北通路への登りくちの階段等が壊され、曲がり角がバンク状に整地されていた。マウンテンバイクの通過用か。→要補修、このためか傾斜の楽な方を通行する散策者あり。

２）１月９日（土）

町田第３中学里山体験（総員１０名）　→落葉かき　北斜面奥で、楽しそうに落葉かき作業をしてくれました。

３）１月 13 日（水）　　萌芽更新林の下草刈り

４）１月 16 日（土）　池の浚渫　樹木伐採　落葉かき　メカイ籠作成講習会

5）1 月 20 日（水）　通路の点検　（北、南等）→倒木、雪の被害の有無のチェック　18 日の降雪雪のために真竹林がほぼずべてが倒れ、重なり合って地面に伏している状態、真竹林回復活動予想以上に真竹が減少してしまい真竹林の復旧に時間がかかりそう。

6）1 月 23 日（土）　池の浚渫　樹木伐採　真竹の整理・処分　伐採済の樹木の整理（炭焼用、ほだ木用）芹澤さんを講師に稲藁を使用して箒作成の講習会、新規加入の薄井さんの仲間（町田マウンテンバイククラブ会員）４名が応援参加

7）1 月 27 日（水）　忠生中学校２年男子８名が職場体験で来訪（引率：笹川さん他１名）孟宗竹の伐採・加工（堆肥舎補修用）、富士見台の落葉かき

8）1 月 30 日（土）　池の浚渫　倒木の処理　廃材の処理→堆肥置き場の囲い等　午後よりメカイ講習

9）2 月 3 日（水）　堆肥舎の補修　萌芽更新林の伐採済の木の枝葉の整理　田んぼの下の池の周りの整理

１０）　２月６日（土）　木炭の窯だし　萌芽更新林の木の伐採　堆肥舎の補修　落葉かき　真竹の切り残しの整理（不揃いの切り口の高さを根元に揃える）

１１）　２月７日（日）　市役所にて北部丘陵里山維持保全計画の最終打ち合わせ。

１２）　２月 10 日（水）　温床の補修・落葉入れ　堆肥舎への落葉入れ　炭小屋周辺の整理
桜美林大学生（１名）がインターシップで参加（会員の塚原さんが帯同）

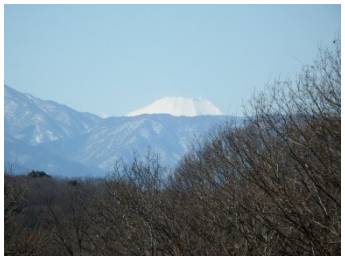

１３）　２月 13 日（土）　炭焼用材料の作製　屋根ふき用かやの調達　メカイ籠製作講習会

１４）　２月 17 日（水）　ほだ木の切出し　温床作り　セイタカアワダチソウ駆除　畑の耕起　鹿威しの補修

フデリンドウの芽吹き

１５）　２月 20 日（土）　茅の調達　シイタケ・ナメコ用原木の運搬　用水路の維持管理　蒟蒻作りの講習

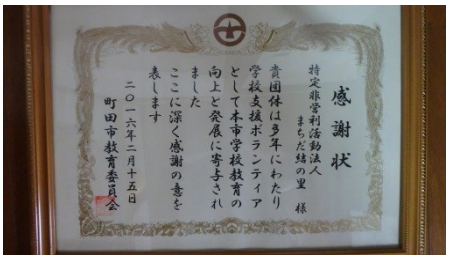

感謝状をいただいていました。

１６）　２月 24 日（水）　稲の育苗床の準備　キノコの植菌の準備　キーウイの移植（谷合さん寄贈（２本）のキーウイの木を東谷戸より）

１７）　２月 27 日（土）　キノコの植菌　真竹の切出し　キーウイ支柱の補修　メカイ籠作り講習会

１８）　３月 2 日（水）　孟宗竹の伐採（間伐するべき孟宗竹を伐採）　キンカンの剪定・肥料撒き　萌芽更新林のもや分け　そばを楽しむ会

春蘭も花芽が目立ってきました。

１９）　２月 21 日（日）水棲生物調査

ミ　ズ　ム　シ

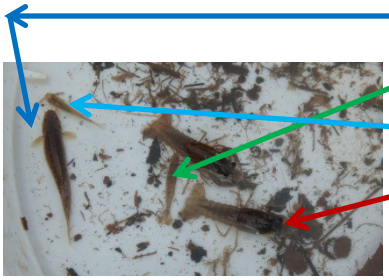

ヌマエビ、ホトケドジョウ
メダカ、アメリカザリガニ

ドジョウ、マツモムシ

ヨシノボリ

オオムラサキの幼虫

２０）　奈良ばいに住んでいる生物の話

まずは、ずっと写真を撮りたかったアナグマの話からはじめたいと思います。

奈良ばいにも生息するアナグマについて

食肉目イタチ科に分類されている。（山口大学大学院　田中浩氏の博士論文から）

名称　ニホンアナグマ（Melesmeles anakuma Temminck,1844）

分布　ヨーロッパからアジアにかけての寒帯から温帯域に広く分布

ニホンアナグマは本州、四国、九州、小豆島に分布

ユーラシアアナグマはイギリスからユーラシア大陸に分布

論文での計測　結果を記載します。

体 長　雄　成獣 67cm 程度　　雌　成獣 61cm 程度

体 重　雄　成獣 6Kg 程度　　雌　成獣 5Kg 程度

繁殖　　平均２～3 頭の子供を産むが毎年の繁殖ではない。

行動範囲　　雄　成獣　158ha±98.8ha　　雌　成獣　44±25.4ha

雄の行動範囲にはメスが 2～3 頭いる計算になる。

活動時間　　概ね日の入り時刻から活動を開始して日の出時刻に活動を終了する

4 月から 6 月には昼間に活動する個体もいるようです。

12 月には一部 1 月から 2 月にかけてはほとんどの個体が冬眠

巣穴　　行動範囲内に 8～７１ヶ所の巣穴　雄と雌が同一の巣穴を使用しない。

仔は母親の行動範囲内に雄の仔は 26 ヶ月、雌の仔は 14 か月留まり同一の巣穴で越冬。

食性　　ミミズを主要食物とし、甲虫、甲虫の幼虫、・ムカデ・カタツムリなど
加えて各季節に得られる植物の液果も採食する。日和見採食者（雑食ということ）

生息環境利用　アカマツ林、シイ・カシ林、スギ・ヒノキ林、竹林など森林面積が 71.5%
の調査地での利用状況
アカマツ林 43.3%、シイ・カシ林 13.7%、スギ・ヒノキ林 13.6%、
竹林 1.0%、草地 0.3%、農耕地 8.9%、居住地 16.4%、住宅造成地 2.0%
とこのような利用がされていた、結構居住地に来ている。

インターネットでしっかり信用できる資料としては、この博士論文が最適でした。
＜http://petit.lib.yamaguchi-u.ac.jp/G0000006y2j2/file/24951/20150518120026/DT05102591.pdf＞詳細を読みたい方はこの URL で PDF を参照できます。

アナグマというと、「同じ穴のムジナ」という言葉が思い浮かびます。
「同じ穴のムジナ」普通、悪事を働く同類の意味で使われることが多いため、似ている者同士であっても、同類の悪党という意味で用いることが多いので、使う相手・場面で注意が必要な言葉。
（タヌキが人を化かすことから悪い意味になっているのかも。田嶋）

では、ムジナとはなんなのでしょうか？

ムジナ【ムジナ(狢∥貉)】　　コトバンクより
イヌ科のタヌキあるいはイタチ科のアナグマの異名。渡瀬庄三郎によれば，東京以西では動物学上のタヌキを正しく〈タヌキ〉と呼ぶが，これは比較的新しいことばであり，古くはタヌキを指してムジあるいはムジナと呼び，アナグマをマミあるいはササグマと呼んだという。しかし，これは必ずしも確かではなく，タヌキとアナグマの双方をムジナと呼ぶ地方もある。【今泉 忠明】

［民俗］　ムジナはタヌキと同じく人間を化かす，また大入道その他の怪物の姿で人をおどすともいう。

『和漢三才図会』より「狢」
（このような想像上の動物とは知りませんでした。）

この「ムジナ」の名前が冠された裁判の記録がありました。

『狸・貉事件（たぬき・むじなじけん）**』**といいます。

『日本の刑法第 38 条での「事実の錯誤」に関する判例として現在でもよく引用される。』

法律関係者の中では有名なようです。

この事件は、1924 年（大正 13 年）に栃木県で発生した狩猟法違反の事件で。
刑事裁判が行われ一審・二審ともに有罪 20 円の罰金、翌年 1925 年 6 月 9 日に大審院において被告人に無罪判決（大正 14 年（れ）第 306 号）が下された。

興味のある方は、**【狸狢事件判決再考　法律論叢 330 ページ**
https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/dspace/bitstream/10291/16127/1/horitsuronso_85_2-3_327.pdf】参照してください。

どのような事件だったか、事実確認のため以下に事実を箇条書きにしています。
① 被告人は、大正一三年(1924 年)1 月 28 日、狩猟の免許を受けた
② 被告人は、大正一三年 **2 月 29 日、狩猟の目的**で、栃木県上都賀郡東大芦村大字深岩山所在の山林に赴き、同所において**獣二頭（十文字狢）**を発見した。
③ 被告人は、村田銃で**十文字狢**を射撃、撃ち損じて、**十文字狢は、**付近にあった自然の洞穴（岩窟）中に逃げ込んで隠れた。
④ 被告人は、**十文字狢**を追跡して洞穴の場所に至り、その入口の部分を石塊で閉塞して十文字狢がその洞穴から逃げ出せないようにした上で、帰宅した。
⑤ その洞穴、は奥行き二間であり、その先に一間ほど上方に向かって曲がっている部分があって行き止まりになっている、高さは被告人が這ってようやく出入りできる程度の比較的小さなものだった。
⑤ 被告人は、同年 **3 月 3 日**、再び洞穴の場所に行き、洞穴の入口を塞いでいた石塊を除去した上で、連れていた猟犬を**十文字狢**にけしかけると共に村田銃で射撃し、そして、猟犬に**十文字狢**二頭を噛み殺させた。
⑦ その後、被告人による**十文字狢**の捕獲は、狩猟法（大正七年法律第三二号）違反行為に該当するものとして、宇都宮区裁判所において起訴された。
⑧ 検察官の起訴にかかる公訴事実は、**十文字狢が「狸」と同一の動物**であること、「狸」は狩猟鳥獣であること、「狸」の**狩猟期間は同年二月二九日で終了**していること、被告人の狩猟法違反行為の**実行行為の時点は同年三月三日**であって「狸」の狩猟禁止期間に該当する時期であること。
以上を前提としている。（十文字貉という名前については不明この土地の名前？）

– 判決文から一部抜粋
判決文
【（前略）被告人の狩猟法に於て捕獲を禁止する狸中に狸俗に所謂貉をも包含することを意識せす従って**十文字貉は禁止獣たる狸と別物なりとの信念**の下に之を捕獲したるものなれは狩猟法の禁止せる狸を捕獲するの認識を欠如したるや明らかなり蓋し学問上の見地よりとするときは貉は狸と同一物なりとするも斯の如きは動物学上の知識を有する者にして甫めて之を知ることを得へく却て狸、貉の名称は古来並存し我国の習俗亦此二者を区別し豪も怪しまさる所なるを以て**狩猟法中に於いて狸なる名称中には貉をも包含することを明にし国民をして適帰する所を知らしむるの注意**を取るを当然とすへく単に狸なる名称を揚けて其の内に当然貉を包含せしめ我国古来の習俗上の観念に従ひ貉を以てタヌキと別

物なりと思推し之を捕獲したる者に対し刑罰の制裁を以て之を臨むか如きは決して其の当を得たるものと謂ふを得す故に本件の場合に於いては犯意を阻却するものとして其の行為を不問に付するは固より当然なりと謂はさるへからす】大審院刑事判例集第四巻 378 ページ（国会図書館で参照可能、オンラインではなぜか此の巻は登録されていませんでした、他の論文から記載しています。）

要するに**被告人が十文字貉と狸とは違う動物と信じて猟をし捕獲**している。
法律では狸に関しての説明が狩猟者になされていない、**法律の狸に貉が入るかどうか記載されておらず、その教育が国民にされていない**。
この 2 点で誤解が生じているため無罪と大審判（最高裁）で判決が出たということです。

獣の定義もさることながら、**各獣の種類に対して同一の認識が無い**とこんな事件が起こるんですね。（この事件は狸狢事件判決再考という論文 59 ページをまとめてみました。）

さて、奈良ばいのアナグマに話を戻しましょう、田極理事長からアナグマの話を聞いてからいつか写真を撮りたいと思い、センサーカメラを買い、奈良ばいに仕掛けやっと取れた写真が 2015 年 5 月に撮れました。

2015年5月5 日 5 時 55 分のアナグマの写真

2015年10月3日4 時 38 のタヌキの写真。

同じ穴のムジナという言い方がある動物が、タヌキとアナグマです。
写真を比べれば、タヌキとアナグマは全く別なのですが

この写真ではどうでしょう、
5 月 11 日 20 時 14 分に写っていたアナグマです。

一瞬見ただけでは間違えるかもしれません。
動画で動きなどを見てアナグマとしています、夜間だと見間違うのかもしれません。

アナグマは今のところ真竹林上の破れ傘付近で観察できました。
4 月から 7 月までカメラを設置しアナグマが撮影できたのは 4 月 28 日、5 月 5 日、6 日、11 日、の 4 回で 15 日、27 日の 2 回は確認できませんでした、その後草丈が高くなり其の場所での撮影をあきらめました。

今までの写真は 1 頭だけなのですが、5 月 5 日 5 時 55 分の写真、そこにはびっくり、2 頭のアナグマが、最初に記載した博士論文からしますと、通常 1 頭なのですが、時期的に繁殖時期に当たり、雄が廻ってきたのを偶然撮れたのではないでしょうか。
残念ながら翌日の 5 月 6 日そして 11 日には、1 頭でしか映っていませんでした。
その後も動きはあったのでしょうが、撮影はできていませんでした。
今年は 4 月から 10 月まで真竹林の上にカメラを草丈に負けない高さに仕掛けてみます。

今まで、センサーカメラで確認できた動物は、ウサギ、タヌキ、アライグマ、ハクビシン、コジュケイ、キジバト、ネズミ、ネコです、作業中や散策中には、フクロウ、イタチ、ハタネズミ、シマヘビ、ヤマカガシ、オオタカ、百舌鳥、チュウサギ、コサギ、アオサギ、キセキレイ、ハクセキレイ、カシラダカ、ウグイス、ガビチョウ、ツグミ、コゲラ、アオゲラ、ムクドリ、エナガ、メジロ、ヤマガラ、ジョウビタキ、シジュウカラ、ノスリ？
ノスリはもっとはっきり見たいです。

２１）　炭焼きについて

今回は通常の炭焼きの手順を、炭窯を作って初めての炭焼きの写真をもとに記載してみます。
萌芽更新の林から、炭焼きに適した木を切り出すのですが、林も放置され 30～40 年経過した育ちすぎの木を伐りだすことから作業が始まります。
伐り出した木を一定の長さに合わせて玉切りを行う、また太すぎる木はマキ割り機で細かくします。

第1回炭材投入・火入れ
第1回目の薪全量

マキを割る

炭材投入、2段積み

炭材投入、上面はナグリ

着火・燃焼

煙突の出口が 80℃～90℃で窯口を絞る

窯口を絞った状態

空気孔としてレンガ1個分を開ける

燃焼1日目

燃焼2日目

煙突を接続　屋根が出来ている

燃焼3日目

第1回燃焼・窯とめ　窯口も煙突の穴も封鎖　煙突出口の温度が 300℃を超えて窯止め

釜から水蒸気が出ている

第1回窯出し　焚口解放

炭出し

雪中の炭焼き、まもなく窯とめになる時期

このような情景、めったに見られません。
　2010 年 2 月の 2 回目の炭焼き風景のようです。 2 月 3 日の作業日誌から
田嶋の記録では、横浜 2010 年 2 月 2 日 18 時頃雪になっていますのでその時の雪と考えられます。

次回は、この炭窯を作った記録から報告をしたいと思います。